

**住宅を新築・購入した新婚世帯や**

**賃貸住宅に住む新婚世帯の方へ**



令和8年1月1日以降に婚姻届を提出・受理された世帯で

夫婦の合計所得が500万円未満の方

**最大 60 万円の補助金が支給されます！※**

**【牧之原市結婚新生活支援助成金】**

※詳しい条件有、詳細は裏面⇒

## 【牧之原市結婚新生活支援助成金】

新婚世帯



+

- ・住宅の新築、購入、リフォーム費用
- ・賃貸住宅の初期費用、家賃
- ・引越し業者による引越し費用 等



⇒かかった費用のうち、最大60万円まで助成します。

### 補助金対象

- ① 令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻届を提出・受理された世帯で、婚姻日において夫婦ともに39歳以下である世帯。
- ② 夫婦の年間所得の合計が500万円未満であること。
- ③ 対象チェックリストの確認事項に全てあてはまること。

### 補助金内容

- ① 年齢区分（ご夫婦どちらも）

29歳以下の場合	60万円を上限に助成
39歳以下の場合	30万円を上限に助成

- ② 補助金対象経費

住居費	結婚に伴う物件の購入、賃借に係る費用（購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）から住宅手当の額を差し引いた額。
引越費用	引越業者または運送業者への支払いその他の引越しに係る実費。（レンタカー代や謝礼などは対象外）
リフォーム費用	住宅の機能の維持又は向上のために行う工事。 （外構工事や家電購入費及び設置費等は対象外）

- ③ 申請期間

令和9年3月31日まで

※申請件数に限りがあるため、申請受付を終了する場合があります。予めご了承ください。

**【対象チェックリスト】** ※要件に該当するかについては、最終的には申請書類にて判断します。

確認事項	確認したら○で囲む
婚姻届を提出し、受理された日が令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間であるか。	期間内である ( 年 月 日 )
婚姻日において、夫婦ともに39歳以下であるか。	39歳以下である ( 夫 歳・妻 歳 )
夫婦のいずれかが契約した住宅であるか。	夫婦いずれかの契約である ( 夫 ・ 妻 )
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの住居購入や賃貸費用等であるか。	期間内の費用である
住居手当の額が賃貸等の金額を上回っていないか。	上回っていない
令和6年1月1日から令和6年12月31日までの夫婦合計所得が500万円未満である。ただし、下記に当てはまる場合は、該当する方法にて計算した金額が500万円未満であること。	500万円未満である 夫の所得 ( ) 妻の所得 ( )
貸与型奨学金の返済を行っている場合 世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額	奨学金の年間返済 (△ )
	合計所得 ( )
対象となる住居が市内にあるか。	住居が市内にある
夫婦の双方又は一方の住所が対象となる住居にあるか。	住所が対象住居にある
5年以上市内に定住する意思があるか。	同意する
対象となる住居に居住する全員が納付すべき牧之原市の市税等を滞納していないか。	滞納していない
しあわせ新婚さん家賃助成金又は子育て家族定住奨励金等、他の公的制度による家賃補助等を受けていないか。	受けていない
過去にこの助成を受けていないか。	受けていない

申請の際は、事前に下記問合せ先までご連絡していただき、予約をお願いします。

**【問い合わせ先 牧之原市役所 相良庁舎2F 建設部 都市住宅課 電話 0548-53-2633】**

申請者 \_\_\_\_\_  
 申請日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
 連絡先 \_\_\_\_\_

【提出書類一覧】

#	項目	確認
1	交付申請書（様式第1号）	
2	誓約書兼同意書（様式第3号）	
3	住民票の写し ※対象となる住宅に居住する世帯全員のもの	
4	婚姻届受理証明書又は戸籍抄本（受理証明書は婚姻届提出先市町にて届出人が取得可能、戸籍抄本は本籍地で取得可能）	
5	牧之原市税の完納証明書（対象となる住宅に居住する世帯全員のもの） ※令和8年4月1日時点で18歳未満の者は除く。	
6	所得等	夫婦の所得証明書 ※令和7年度分（ <u>令和6年1月1日～令和6年12月31日までの所得が記載されているもの</u> ）
7		貸与型奨学金の返還額がわかる書類 ※該当者の方のみ必要
8	物件の取得等	物件の取得：物件の請負契約書や売買契約書の写し リフォーム：工事の契約書や請書の写し
9		領収書の写しなど物件の支払額がわかる書類
10	賃貸借	物件の賃貸借契約書の写し
11		住宅手当支給証明書（様式第2号） ※給与所得者全員分
12		領収書の写しなど家賃の支払額がわかる書類
13	引越	領収書の写しなど引越費用の支払額がわかる書類

- ・写しの書類はQRコードから提出も可能です。（写しの書類以外は不可）
- ・所得証明書の発行については、令和7年1月1日時点で住民票があった市区町村役場にお問い合わせください。
- ・追加の書類提出を依頼させていただく場合があります。



※ 申請の際は、事前に下記問合せ先までご連絡していただき、予約をお願いします。

【問い合わせ先 牧之原市役所 相良庁舎2F 建設部 都市住宅課 電話 0548-53-2633】